

# 学会誌『消費者法』では、 投稿論文を募集しています。

## 学会誌『消費者法』第 15 号募集要項〔2023 年版〕

2023 年に刊行する（9 月予定）『消費者法』第 15 号への投稿論文につきまして、募集要項を下記のとおりご案内申し上げます（学会誌『消費者法』第 14 号掲載の「投稿規程」より抜粋）。

- 1 投稿原稿の種類：消費者法学に関する未発表の論文
- 2 投稿資格：消費者法学会会員
- 3 分量：16000 字程度（脚注含む）
- 4 締切日：2023 年 4 月 30 日（消印をもって原稿受理日とする）
- 5 掲載場所：『消費者法』第 15 号、本学会ホームページ
- 6 郵送先：日本消費者法学会事務局宛

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-7-16

(株)民事法研究会内

(詳細は裏面参照)

(1) 執筆要領

- ・横書き
- ・本文中の見出し 1→(1)→(A)→(i)の順とすること
- ・文献の引用：(単行本) 著者名『書名』(発行所名、発行年) 該当頁  
(雑誌論文) 著者名「表題」掲載雑誌名、巻、号 (発行年) 該当頁  
    ※文献の再度引用：著者名・前掲注(注番号) 引用頁  
    ※欧文の場合もこれに準じ、欧文の著書名、雑誌名はイタリックとすること  
    ※自著の引用に当たっては、「拙著」「拙稿」等による表示は避け、氏名を用いること
- ・判例引用：裁判所名(判・決) 年月日出典  
    ※年号の記載、元号、西暦、両者併記のいずれでもよいが、いずれかに統一すること
- ・注：1) 2) …n) で本文該当箇所に明示し、脚注とすること

(2) 原稿提出

- ・原稿記載事項(学会 HP より所定の表紙をダウンロード)
  - ① 著者の氏名・所属
  - ② 表題(和文および欧文)
  - ③ 住所、電話番号、FAX 番号及び e-mail アドレス※なお、原稿自体には、表題だけを記載し、著者の氏名は記載しないこと
- ・添付書類
  - ① 400 字以内の和文要旨
  - ② キーワード(5つ) および 60 語以内の英文要旨※既発表の論文等と重複する部分を含む論文等の場合には、既発表の論文等を添付すること
- ・原稿には、使用ソフトないし機種を明示した形で電磁情報を必ず添付すること
- ・原稿は 3 部提出すること

(3) 審査

- ・受理された原稿は、査読規程に定める査読手続に付され、投稿規程に合致していることが審査により確認された後、査読を委嘱された者の審査を受け、以下の諸点の評価に基づき、原稿が機関誌への掲載にふさわしい水準であるかどうか総合的に判定される。
  - ① 内容：論旨の明確性、内容の独創性、方法の妥当性、資料の信頼性等
  - ② 表現：表題、文献引用、用語、注、図表の適切性等
- ・審査結果は、「採用」、「不採用」、「補正の上採用」のいずれかで通知され、「補正の上採用」に該当した原稿は、投稿者による補正の後(原則として通知から 2 週間以内に補正の上、再提出することを要す)、再度査読手続に付される。この審査による補正後の不採用もあり得る。「不採用」に該当する原稿は、新たな原稿とみなされる程度に改訂された場合に、新たな審査に付される。

(4) 原稿の掲載

- ・「採用」とされた原稿のうち、原則として原稿受理日の早いものから 3 ないし 4 本を掲載する。
- ・掲載にあたっては、上記の執筆要領をガイドラインとして、編集委員会が裁量で、形式を統一することがある。

(5) 著者校正

- ・著者の校正は初校についてのみ行う。校正は、誤植の訂正程度に止め、文章、図表等の大幅な訂正、変更は認めない。